

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成25年5月9日(2013.5.9)

【公開番号】特開2013-33216(P2013-33216A)

【公開日】平成25年2月14日(2013.2.14)

【年通号数】公開・登録公報2013-008

【出願番号】特願2012-105309(P2012-105309)

【国際特許分類】

G 03 B 15/05 (2006.01)

H 04 N 5/225 (2006.01)

G 03 B 17/56 (2006.01)

G 03 B 15/03 (2006.01)

【F I】

G 03 B 15/05

H 04 N 5/225 F

G 03 B 17/56 J

G 03 B 15/03 G

【手続補正書】

【提出日】平成25年3月22日(2013.3.22)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

カメラによって制御されるアクセサリーであって、

前記アクセサリーへの電力の供給を前記アクセサリーが前記カメラに対して要請しているか否かを前記カメラに判断させるための第1の情報を保持する情報保持部と、

前記情報保持部に保持された前記第1の情報を前記カメラに対して送信するアクセサリーコントローラ部と、を備える

ことを特徴とするアクセサリー。

【請求項2】

前記第1の情報は、前記アクセサリー内に電源を備えるか否かを示す情報を含む

ことを特徴とする請求項1に記載のアクセサリー。

【請求項3】

前記電源は電池である

ことを特徴とする請求項2に記載のアクセサリー。

【請求項4】

前記アクセサリーコントローラ部は、前記アクセサリー内に前記電源が搭載されている場合に、前記電源から前記アクセサリーへ電力を供給することを示す第2の情報を前記カメラに送る

ことを特徴とする請求項2又は3に記載のアクセサリー。

【請求項5】

前記アクセサリーコントローラ部は、前記第1の情報を前記カメラからの要求に応じて送信する

ことを特徴とする請求項2から4のいずれか一項に記載のアクセサリー。

【請求項6】

前記アクセサリーは、前記カメラからの電力を受電することが可能であって、

前記アクセサリー制御部は、

前記アクセサリーが消費する電力を前記カメラから供給させるために、前記第1の情報を前記カメラに送信する

ことを特徴とする請求項2から5のいずれか一項に記載のアクセサリー。

【請求項7】

前記アクセサリー制御部は、

前記アクセサリーに電源が搭載されていない場合に、前記第1の情報として、前記アクセサリーに電源が搭載されていないことを示す情報を前記カメラに送信する

ことを特徴とする請求項1から6のいずれか一項に記載のアクセサリー。

【請求項8】

前記アクセサリー制御部は、

前記カメラとの間で周期的に行われる定常通信を開始する前に前記カメラとの間で行われる初期通信時に、前記第1の情報を前記カメラに送信する

ことを特徴とする請求項2から7のいずれか一項に記載のアクセサリー。

【請求項9】

複数の端子を有する端子部を備え、

前記アクセサリー制御部は、前記端子を介して前記第1の情報または第2の情報を前記カメラに送信する

ことを特徴とする請求項2から8のいずれか一項に記載のアクセサリー。

【請求項10】

前記第1の情報は、前記カメラからの電力を受電することが可能か否かを示す情報を含む

ことを特徴とする請求項1から9のいずれか一項に記載のアクセサリー。

【請求項11】

前記第1の情報は、前記アクセサリー内で消費する電力の供給を前記カメラに対して要請する情報を含む

ことを特徴とする請求項1から9のいずれか一項に記載のアクセサリー。

【請求項12】

カメラによって制御されるアクセサリーであって、

前記アクセサリーが電池を備えるか否かを示す情報を、前記カメラに送信するアクセサリー制御部を備える

ことを特徴とするアクセサリー。

【請求項13】

アクセサリーを制御するカメラであって、

前記アクセサリーへの電力の供給を前記アクセサリーが前記カメラに対して要請しているか否かを前記カメラに判断させるための情報を、前記アクセサリーから受ける受信部と、

前記受信部で受信された前記情報に応じて、前記アクセサリーへの給電を制御するカメラ制御部と、を備える

ことを特徴とするカメラ。

【請求項14】

カメラによって制御されるアクセサリーが備えるアクセサリー制御部の動作を制御するアクセサリー制御プログラムであって、

前記アクセサリーへの電力の供給を前記アクセサリーがカメラに対して要請しているか否かを前記カメラに判断させるための情報を前記アクセサリーの記憶部から読み出すステップと、

前記読み出した前記情報を前記アクセサリーから前記カメラに送信するステップと、を有する

ことを特徴とするアクセサリー制御プログラム。

【請求項15】

アクセサリーを制御するカメラが備えるカメラ制御部の動作を制御するカメラ制御プログラムであって、

前記アクセサリーへの電力の供給を前記アクセサリーが前記カメラに対して要請しているか否かを前記カメラに判断させるための情報を前記アクセサリーから受信するステップと、

前記受信した情報に基づいて前記アクセサリーへの給電制御を判定するステップと、を有する

ことを特徴とするカメラ制御プログラム。